



「令和6年台風第10号に伴う災害に関する特別相談窓口」の
開設店舗追加について

1. 相談窓口の開設

商工中金は、このたびの令和6年台風第10号に伴う災害により被害を受け、2024年8月29日(木)から「令和6年台風第10号に伴う災害に関する特別相談窓口」を、開設してまいりましたが、今般の被害の状況を踏まえ、2024年8月30日(金)、静岡県、福岡県及び大分県の全営業店を追加し、相談受付体制を拡充します。

影響を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○特別相談窓口開設店舗（下線部が今回追加した営業店舗です）

営業店名	住 所	電話番号
静岡支店	<u>静岡県静岡市葵区追手町6-3</u>	<u>054-254-4131</u>
浜松支店	<u>静岡県浜松市中央区常盤町133-1</u>	<u>053-454-1521</u>
沼津支店	<u>静岡県沼津市米山町6-5</u> <u>沼津商工会議所会館2階</u>	<u>055-920-5000</u>
熱田支店	愛知県名古屋市中区錦3-23-18 (名古屋支店内)	052-951-7581
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦3-23-18	052-951-7581
豊橋支店	愛知県豊橋市松葉町3-71-2	0532-52-0221
福岡支店	<u>福岡県福岡市中央区天神1-13-21</u>	<u>092-712-6551</u>
北九州支店	<u>福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1</u>	<u>093-533-9567</u>
久留米支店	<u>福岡県久留米市東町42-21</u>	<u>0942-35-3381</u>
大分支店	<u>大分県大分市末広町1-1-18</u>	<u>097-534-4157</u>
宮崎支店	宮崎県宮崎市錦町1-10	0985-24-1711
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市西千石町17-24	099-223-4101

2. 災害復旧資金の内容

今般の災害に係るご融資の対応として、以下の通り商工中金独自の災害復旧資金の取扱いを行うとともに、既往貸付金の返済猶予についても、個々の被災事業者の実情に応じて弾力的な取扱いを行います。

資金使途	令和6年台風第10号に伴う災害により、被害を受けた皆さまが災害の復旧に伴い必要とする設備資金・運転資金
貸出金額	限度の定めなし
貸出期間 (据置期間)	(1) 設備資金20年(据置期間3年)以内 (2) 運転資金10年(据置期間3年)以内
貸出利率	商工中金所定の利率

NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



3. 預金・債券顧客に対する便宜措置の実施

通帳などを喪失した場合においても、本人確認のうえ預金等の払戻しに応ずる等の便宜措置を実施します。